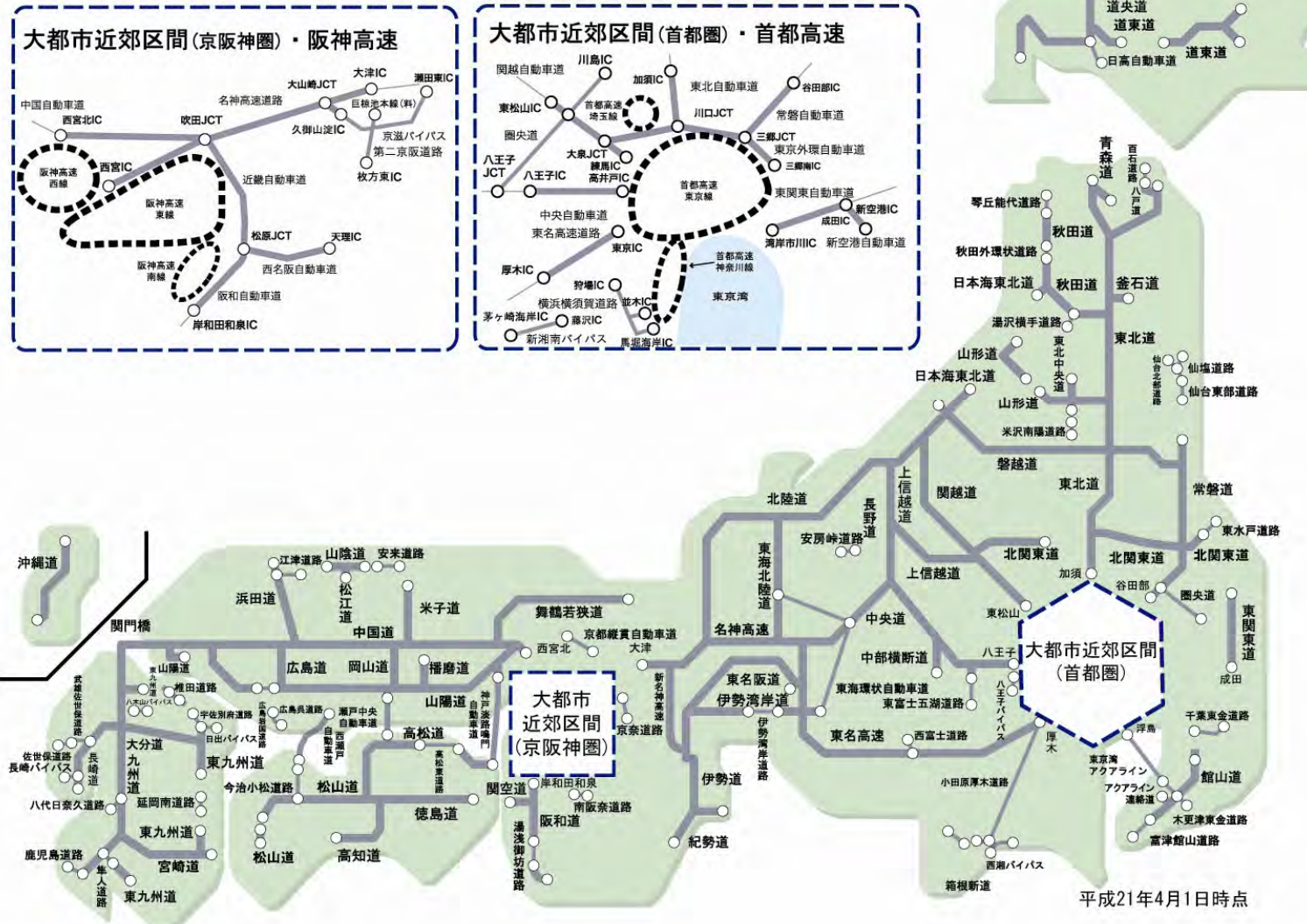


# 高速道路料金引下げの対象路線図

H21.3月版



**高速道路**  
料金の引下げ

平日全時間帯で3割引を導入 ~平日も引下げます~



## 高速道路の料金引下げ ＜平日編＞

**＜料金検索サイト＞**  
下記ホームページに6会社の料金検索システムへのリンクをまとめております。ご利用下さい。  
・高速道路料金の引下げについて <http://www.jehdra.go.jp/goannai.html>

**＜問合せ先(お客様専用)＞**

東日本ホームページ <http://www.e-nexco.co.jp/> 「ドラぶら」 <http://www.driveplaza.com/>  
NEXCO東日本 お客様センター TEL:0570-024-024 (ナビダイヤル・24時間)  
又はTEL:03-5338-7524 (PHS、IP電話のお客様)

中日本ホームページ <http://www.c-nexco.co.jp/> 「高速日和」 <http://kousokubiyori.jp/>  
NEXCO中日本 お客様センター TEL:0120-922-229 (フリーコール・24時間)  
又はTEL:052-223-0333 (フリーコールがご利用できないお客様)

西日本ホームページ <http://www.w-nexco.co.jp/>  
NEXCO西日本 お客様センター TEL:0120-924863 (フリーコール・24時間)  
又はTEL:06-6876-9031 (フリーコールがご利用できないお客様)

首都高速ホームページ <http://www.shutoko.jp/>  
首都高ETCコールセンター TEL:03-6667-5859 (9:00~18:00)

阪神高速ホームページ <http://www.hanshin-exp.co.jp/>  
阪神高速 お客様センター TEL:06-6576-1484 (平日8:30~19:00・土日祝日(年末年始含む)9:00~18:00)

本四高速ホームページ <http://www.jb-honshi.co.jp/>  
JB本四高速 お客様窓口 TEL:078-291-1033 (9:00~17:30・但し、12/29~1/3はご利用できません)



国土交通省 道路局	東日本高速道路(株)	中日本高速道路(株)	西日本高速道路(株)
(独)日本高速道路保有・債務返済機構	首都高速道路(株)	阪神高速道路(株)	本州四国連絡高速道路(株)

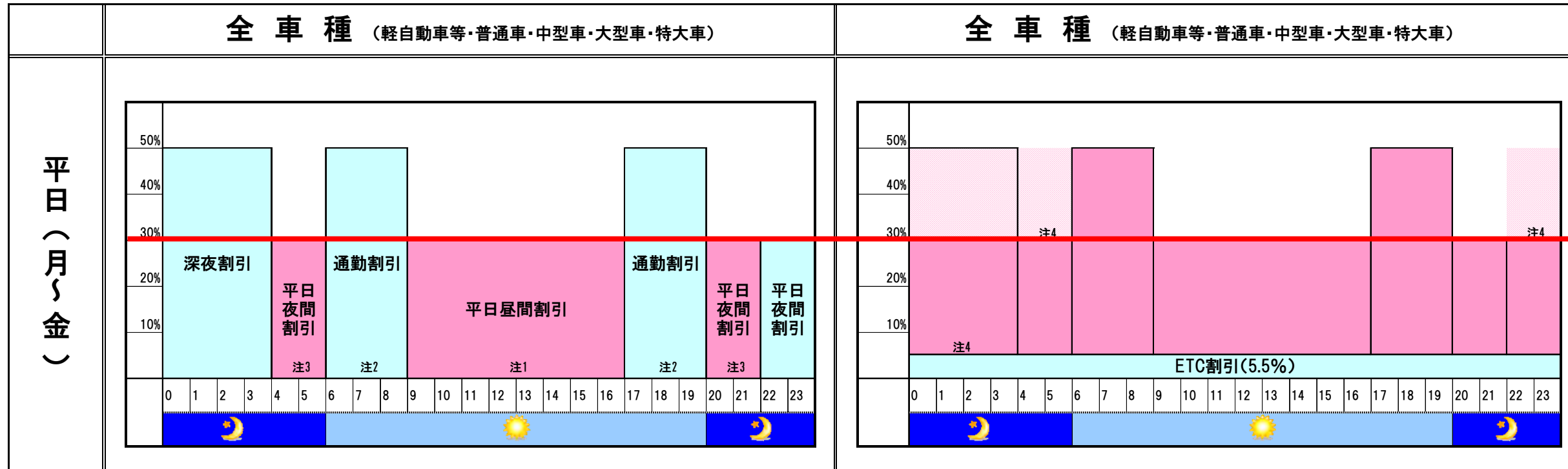


# 安全で快適な高速道路をご利用下さい。

【NEXCO3社の割引(地方部)】 3/30~

【本四高速の割引】 3/23~

！ご注意下さい。  
・割引はETC限定です。  
(ETC無線通信による走行が条件)



全時間帯で  
3割引以上

■ 新たに実施する割引  
■ 従前からの割引

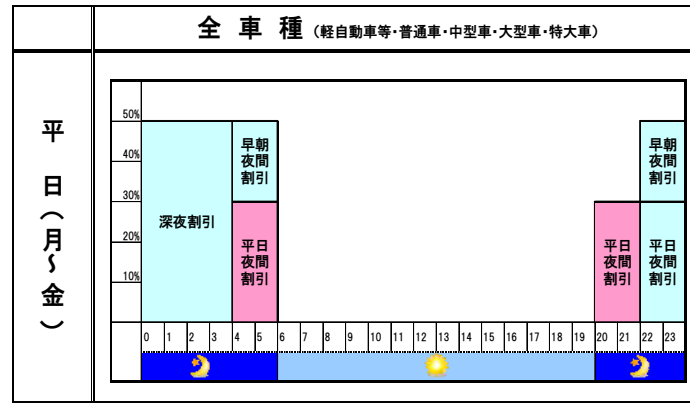
注1 1回の走行で100km以内、車両1台につき2回/日までとなります。今後、100kmを越えて走行した場合は100km分が3割引となる予定です。(回数制限はなくなります)  
注2 1回の走行で100km以内、車両1台につき午前午後それぞれ最初の1回限りとなります。今後、100kmを越えて走行した場合は100km分が5割引となる予定です。  
注3 大都市近郊区間とあわせて、平日4~6時及び20~24時に平日夜間割引が適用されます。

○神戸淡路鳴門自動車道については、夜間淡路島内区間の並行する国道への転換を防止し環境保全を図る観点から、  
・注4 平日0~6時及び22~24時に本州四国間直通利用または本州または四国から淡路島を利用する場合の淡路島内区間を5割引とします。本州四国間を直通利用しない場合、淡路島外区間(明石海峡大橋と大鳴門橋を含む)は3割引とします。

## 【NEXCOの時間割引の適用例(平日)】

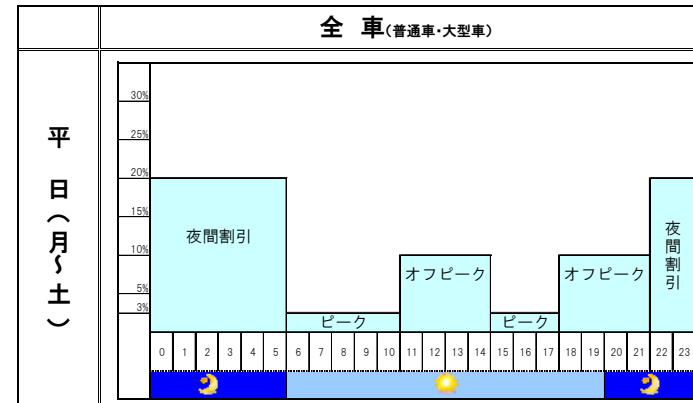


## 【NEXCO3社の割引(大都市近郊区間)】 3/30~



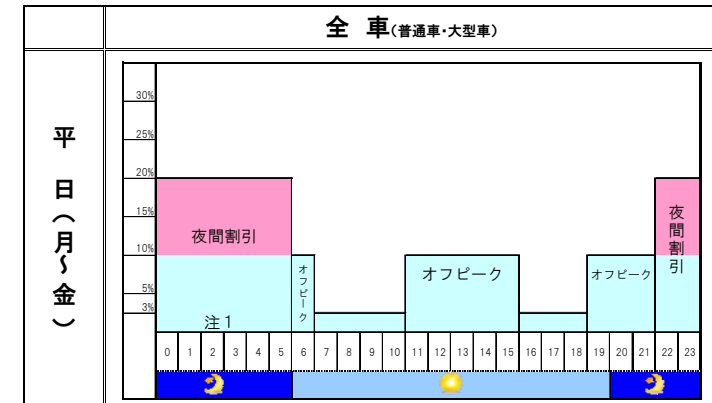
注1 平日4~6時及び20~24時に平日夜間割引が適用されます。なお、4~6時及び22~24時で100km以下の走行の場合は早朝夜間割引が適用されます。

## 【首都高速の割引】



※首都高速は料金所の通過時刻、阪神高速は入口の通過時刻が基準となります。

## 【阪神高速の割引】 4/1~



注1 阪神西線(0~7時前、19~24時)においては、現在、5%の割引で実施中。

## 事業者向け割引について(平成21年4月1日より拡大します。)

＜NEXCO3社＞ 大口・多頻度割引(契約者単位割引)の内容が変わります。

〔現在の契約者単位割引〕

利用額合計500万円超/月、かつ、  
1台当たりの平均利用額3万円超/月 + 10%

〔H21~22年度 2年間〕

利用額合計450万円超/月、かつ、  
1台当たりの平均利用額2万7千円超/月 + 5%\*

利用額合計500万円超/月、かつ、  
1台当たりの平均利用額3万円超/月 + 10%\*

※重複適用はしない

＜首都高速・阪神高速＞ 契約者単位割引が追加されます。

〔契約者単位割引〕

利用額合計100万円超/月、かつ、1台当たりの平均利用額5千円超/月 + 5%